2026年11月24日

2026年度第2四半期（上半期）報告

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）の2026年度第2四半期（上半期／2026年4月1日～2026年9月30日）の業績を報告いたします。

業績ハイライト

1. 契約の状況

(1)新契約

（単位:件、億円）

		2025年度第2四半期（上半期）		2026年度第2四半期（上半期）	
			前年同期比		前年同期比
件数	個人保険分野	620,624	153.6%	550,079	88.6%
	うち がん保険	513,243	189.7%	396,317	77.2%
	うち 医療保険	64,937	90.4%	101,215	155.9%
年換算保険料	個人保険分野	360	126.7%	331	91.9%
	うち 第三分野	338	133.4%	298	88.3%

医療保険の販売は増加したものの、がん保険の販売が減少し、個人保険分野全体での新契約件数は、前年同期比11.4%減の55.0万件となりました。年換算保険料は、同8.1%減の331億円となりました。

(2)保有契約

（単位:件、億円）

		2025年度末	2026年度第2四半期（上半期）末	
				前年度末比
件数	個人保険分野	21,879,987	21,758,253	99.4%
	うち がん保険	13,848,453	13,782,809	99.5%
	うち 医療保険	5,302,172	5,277,339	99.5%
年換算保険料	個人保険分野	12,722	12,665	99.6%
	うち 第三分野	9,560	9,509	99.5%

保有契約件数は、前年度末比0.6%減の2,175万件となりました。
また、年換算保険料は同0.4%減の1兆2,665億円、うち第三分野については9,509億円となりました。

※個人保険分野とは「個人保険・個人年金保険の合計」です。また、第三分野とは「医療保障・生前給付保障等」です。
※年換算保険料は特約の保険料を含んでいます。

※当社の保有契約のほとんどを占めるがん保険や医療保険は、死亡保険金がない、あるいはその金額が小さいため、当社の契約動向を示す指標としては「件数」及び「年換算保険料」がより適しています。

2. 収支の状況

(1)経常収益

保険料等収入及び資産運用収益の増加に加え、その他経常収益も増加したため、経常収益は前年同期比68.1%増の15,316億円となりました。

(2)経常利益

保険金等支払金及び資産運用費用の増加等に伴い経常費用が増加したものの、前述のとおり経常収益が増加したことにより、経常利益は前年同期比10.5%増の2,231億円となりました。
なお、中間純利益は同6.1%増の1,526億円となりました。

(3)基礎利益

保険金等支払金の増加及び資産運用費用の増加等により、基礎利益は前年同期比1.9%減の1,935億円となりました。

3. 資産等の状況

総資産

総資産は、前年度末比5.3%減の12兆875億円となりました。

以上

※資料中、「第２四半期（上半期)」は「4 月 1 日～9 月 30 日」を表しております。

＜目　次＞

＜2026年度 第2四半期（上半期）報告＞

１．主要業績----------Ｐ１

２．一般勘定資産の運用状況----------3

３．資産運用の実績（一般勘定）----------5

４．中間貸借対照表----------8

５．中間損益計算書----------24

６．中間株主資本等変動計算書----------27

７．経常利益等の明細（基礎利益）----------29

８．保険業法に基づく債権の状況 ----------30

９．特別勘定の状況----------（該当ありません）　30

10．保険会社及びその子会社等の状況 ----------31

1. 主要業績

(1)保有契約高及び新契約高

保有契約高

(金額)　(単位:億円、%)

区　分	2025年度末	2026年度第2四半期(上半期)末	
			前年度末比
個人保険	97,575	94,770	97.1
個人年金保険	9,807	9,593	97.8
団体保険	―	―	―
団体年金保険	―	―	―

(注)個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の各時点における責任準備金を合計したものです。

(件数)　(単位:千件、%)

区　分	2025年度末	2026年度第2四半期(上半期)末	
			前年度末比
個人保険	21,539	21,410	99.4
個人年金保険	340	348	102.2
団体保険	―	―	―
団体年金保険	―	―	―

新契約高

(金額)　(単位:億円、%)

区　分	2025年度第2四半期(上半期)			2026年度第2四半期(上半期)			
	新契約+転換による純増加			新契約+転換による純増加			
		新契約	転換による純増加		前年同期比	新契約	転換による純増加
個人保険	557	557	―	526	94.4	526	―
個人年金保険	―	―	―	―	―	―	―
団体保険	―	―	―	―	―	―	―
団体年金保険	―	―	―	―	―	―	―

(注)個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(件数)　(単位:千件、%)

区　分	2025年度第2四半期(上半期)	2026年度第2四半期(上半期)	
			前年同期比
個人保険	620	550	88.6
個人年金保険	―	―	―
団体保険	―	―	―
団体年金保険	―	―	―

(2)年換算保険料

(保有契約)　　(単位:百万円、%)

区分		2025年度末	2026年度第2四半期(上半期)末	
				前年度末比
個人保険		1,158,877	1,147,516	99.0
個人年金保険		113,329	118,991	105.0
合計		1,272,207	1,266,508	99.6
	うち医療保障・生前給付保障等	956,037	950,946	99.5

(新契約)　　(単位:百万円、%)

区分		2025年度第2四半期(上半期)	2026年度第2四半期(上半期)	
				前年同期比
個人保険		36,031	33,104	91.9
個人年金保険		―	―	―
合計		36,031	33,104	91.9
	うち医療保障・生前給付保障等	33,813	29,870	88.3

(注)1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2.「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

２．2026年度上半期の一般勘定資産の運用状況

（１）2026年度上半期の資産の運用状況

① 運用環境

- 経済環境

2026年度上半期の日本経済は、中東情勢の不透明感が続く中でも、企業収益と雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気回復が継続しました。国内物価は、政府のエネルギー価格抑制策による押し下げ効果を受けつつも、賃金上昇の販売価格への転嫁の動きや輸入物価の上昇の影響により緩やかに上昇しました。海外経済は、AI関連需要の増加を背景に米国では緩やかな景気拡大が続いている一方で、不動産市況低迷を受けて中国には弱さが残り、中東情勢の影響を受けて世界的に不透明な状況が続いています。

- 国内金利

10年国債利回りは期初2.35％で始まりました。中東情勢の緊迫化を背景とした原油価格上昇によるインフレ懸念が長引く中、食料品消費税減税などを受けた財政拡張や国債増発への警戒感に加え、世界的な金利上昇や日銀による2度の利上げ実施と追加利上げ観測を背景に金利上昇基調が続き、3.06％で上半期末を迎えました。

- 為替

円の対ドル相場は期初159円台で始まり、米国経済の底堅さと中東情勢に伴うインフレ懸念等を通じて、FRBの金融政策に対する市場の期待が利下げから利上げ方向へ転換したことで、一時163円台まで円安が進行しました。その後、日米当局による為替介入や日銀の追加利上げ観測の高まりに加えて、米国による円安是正を求める発言や公的年金基金による円資産投資拡大観測の報道を受けて円高ドル安が進行し、157.35円で上半期末を迎えました。

- 国内株式

日経平均株価は期初51,000円台で始まり、AI・半導体関連銘柄を中心とした世界的な株高や国内企業の堅調な業績を背景に、一時72,000円台まで上昇しました。その後、AI開発を巡る中国企業との競争激化や過剰投資への懸念からAI・半導体関連銘柄が調整し、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格上昇を背景に企業収益への懸念が高まり、66,753円で上半期末を迎えました。

② 運用方針

当社は、お客様への将来の保険金や給付金等のお支払いに備え、お客様からお預かりした保険料を安全かつ確実に運用するため、安定した収益が期待できる公社債や貸付金などの長期確定利付資産を運用資産の中核としています。また、保険商品の長期にわたる負債特性に見合ったポートフォリオの構築を通じて、長期安定的な投資収益の確保と財務の健全性の維持に努めています。さらに、投資に係るリスク、すなわち信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク等を把握し、収益性とのバランスを十分に検討したうえで、経済合理性に基づく投資を行っています。

③ 運用実績の概況

上記の運用方針に従い、2026 年度上半期の資産運用は、引き続き日本国債等の円建長期確定利付資産を運用資産の中核とする一方で、収益性向上とリスク分散の観点から、ドル建貸付を中心とする変動利付資産や投資適格社債、ストラクチャード・クレジット、オルタナティブ資産等への投資を行いました。

その結果上半期の一般勘定資産の 82.5%は、安定した利息及び配当金等収入が見込まれる債券及び一般貸付（買入債権を含む）で構成されています。また、これらの資産について、残高の 73.9%は外部格付で"A"格以上、94.1%は投資適格とされる"BBB"格以上となっており、引き続き質の高いポートフォリオを維持しています。

こうした中、安定収益である利息及び配当金等収入を2,225億円確保したことに加え、為替差益1,103億円、有価証券売却益134億円の計上などにより、資産運用収益は3,524億円となりました。一方、資産運用費用については、有価証券売却損3,508億円、支払利息68億円の計上などにより、3,668億円となりました。その結果、資産運用関係収支は前年度比107.1%減のマイナス144億円となりました。

３．資産運用の実績（一般勘定）

（１）資産の構成

（単位：百万円、％）

区　　分			2025年度末		2026年度第2四半期(上半期)末	
			金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン			297,504	2.3	284,280	2.4
買現先勘定			—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金			—	—	—	—
買入金銭債権			42,597	0.3	26,803	0.2
商品有価証券			—	—	—	—
金銭の信託			—	—	—	—
有価証券			11,029,538	86.5	10,278,109	85.0
	公社債		5,081,912	39.8	4,568,693	37.8
	株式		100,839	0.8	115,307	1.0
	外国証券		5,830,583	45.7	5,573,009	46.1
		公社債	4,328,735	33.9	4,203,848	34.8
		株式等	1,501,848	11.8	1,369,160	11.3
	その他の証券		16,202	0.1	21,098	0.2
貸付金			1,181,834	9.3	1,203,122	10.0
不動産			11,875	0.1	11,950	0.1
繰延税金資産			—	—	91,346	0.8
その他			205,855	1.6	209,216	1.7
貸倒引当金			△ 11,647	△ 0.1	△ 17,276	△ 0.1
合　計			12,757,558	100.0	12,087,552	100.0
	うち外貨建資産		4,857,338	38.1	4,601,247	38.1

（注）不動産については土地・建物を合計した金額を計上しています。

（２）資産の増減

（単位：百万円）

区　　分			2025年度第2四半期(上半期)	2026年度第2四半期(上半期)
現預金・コールローン			23,637	△ 13,224
買現先勘定			—	—
債券貸借取引支払保証金			—	—
買入金銭債権			6,038	△ 15,793
商品有価証券			—	—
金銭の信託			—	—
有価証券			102,172	△ 751,428
	公社債		△ 101,369	△ 513,218
	株式		15,122	14,468
	外国証券		176,457	△ 257,574
		公社債	217,036	△ 124,886
		株式等	△ 40,578	△ 132,687
	その他の証券		11,962	4,896
貸付金			16,783	21,287
不動産			△ 193	75
繰延税金資産			10,499	91,346
その他			36,822	3,360
貸倒引当金			△ 549	△ 5,628
合　計			195,210	△ 670,005
	うち外貨建資産		237,009	△ 256,091

（注）不動産については土地・建物を合計した金額を計上しています。

(3)資産運用収益

(単位:百万円)

区　分		2025年度第2四半期(上半期)	2026年度第2四半期(上半期)
利息及び配当金等収入		193,935	222,537
	預貯金利息	1,952	2,533
	有価証券利息・配当金	155,570	178,058
	貸付金利息	34,732	40,777
	その他利息配当金	1,679	1,168
商品有価証券運用益		－	－
金銭の信託運用益		－	－
売買目的有価証券運用益		－	－
有価証券売却益		9,598	13,471
	国債等債券売却益	1,549	15
	株式等売却益	3,711	13,012
	外国証券売却益	4,337	443
	その他	－	－
有価証券償還益		474	656
金融派生商品収益		－	1,914
為替差益		31,637	110,394
貸倒引当金戻入額		－	－
その他運用収益		8,985	3,428
合　計		244,630	352,404

(4)資産運用費用

(単位:百万円)

区　分		2025年度第2四半期(上半期)	2026年度第2四半期(上半期)
支払利息		4,065	6,802
商品有価証券運用損		－	－
金銭の信託運用損		－	－
売買目的有価証券運用損		－	－
有価証券売却損		24,870	350,870
	国債等債券売却損	20,746	319,914
	株式等売却損	940	1,992
	外国証券売却損	3,183	28,964
	その他	－	－
有価証券評価損		195	594
	国債等債券評価損	－	－
	株式等評価損	195	125
	外国証券評価損	－	469
	その他	－	－
有価証券償還損		20	130
金融派生商品費用		8,182	－
為替差損		－	－
貸倒引当金繰入額		549	5,648
貸付金償却		479	－
その他運用費用		1,959	2,770
合　計		40,323	366,818

（５）売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

（６）有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

（単位：百万円）

区　分	2025年度末					2026年度第2四半期(上半期)末				
	帳簿価額	時　価	差損益			帳簿価額	時　価	差損益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	2,924,894	2,760,679	△164,215	5,102	△ 169,318	2,924,026	2,633,152	△ 290,873	633	△ 291,506
責任準備金対応債券	2,653,433	2,044,514	△ 608,919	—	△ 608,919	2,324,101	1,841,056	△ 483,044	—	△ 483,044
子会社･関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	4,790,359	5,391,394	601,035	781,665	△ 180,629	4,589,243	4,903,642	314,398	529,022	△ 214,624
公社債	886,210	761,384	△ 124,826	1,804	△ 126,631	688,893	584,580	△ 104,312	96	△ 104,409
株　式	71,531	90,347	18,815	19,863	△ 1,048	81,345	105,781	24,435	25,361	△ 925
外国証券	3,724,485	4,431,518	707,033	759,966	△ 52,932	3,754,087	4,148,214	394,127	503,361	△ 109,233
公社債	2,701,006	3,070,935	369,928	422,861	△ 52,932	2,819,947	2,939,834	119,886	228,646	△ 108,760
株式等	1,023,478	1,360,583	337,104	337,104	—	934,139	1,208,380	274,240	274,714	△ 473
その他の証券	—	—	—	—	—	1,876	2,007	130	158	△ 28
買入金銭債権	42,593	42,597	3	10	△ 7	26,794	26,803	9	22	△ 13
譲渡性預金	65,537	65,547	10	19	△ 9	36,245	36,254	8	21	△ 13
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	10,368,687	10,196,587	△172,100	786,767	△ 958,867	9,837,371	9,377,851	△ 459,519	529,656	△ 989,175
公社債	5,206,739	4,452,727	△754,011	3,265	△ 757,277	4,673,006	3,998,261	△ 674,744	97	△ 674,842
株　式	71,531	90,347	18,815	19,863	△ 1,048	81,345	105,781	24,435	25,361	△ 925
外国証券	4,982,285	5,545,368	563,082	763,608	△ 200,525	5,018,101	5,208,742	190,641	503,994	△ 313,352
公社債	3,958,806	4,184,785	225,978	426,503	△ 200,525	4,083,962	4,000,362	△ 83,599	229,279	△ 312,879
株式等	1,023,478	1,360,583	337,104	337,104	—	934,139	1,208,380	274,240	274,714	△ 473
その他の証券	—	—	—	—	—	1,876	2,007	130	158	△ 28
買入金銭債権	42,593	42,597	3	10	△ 7	26,794	26,803	9	22	△ 13
譲渡性預金	65,537	65,547	10	19	△ 9	36,245	36,254	8	21	△ 13
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）　1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	2025年度末	2026年度第2四半期(上半期)末
子会社・関連会社株式	134,541	150,109
その他有価証券	30,274	36,126
国内株式	238	297
外国株式	2,499	2,562
その他	27,537	33,267
合　計	164,816	186,236

（７）金銭の信託の時価情報

該当ありません。

４．中間貸借対照表

（単位：百万円）

期別 / 科目	2025年度末 要約貸借対照表 (2026年3月31日現在) 金額	2026年度 中間会計期間末 (2026年9月30日現在) 金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	177,504	139,280
コールローン	120,000	145,000
買入金銭債権	42,597	26,803
有価証券	11,029,538	10,278,109
(うち国債)	(4,621,349)	(4,095,817)
(うち地方債)	(85,328)	(85,106)
(うち社債)	(375,234)	(387,769)
(うち株式)	(100,839)	(115,307)
(うち外国証券)	(5,830,583)	(5,573,009)
貸付金	1,181,834	1,203,122
保険約款貸付	26,471	26,231
一般貸付	1,155,363	1,176,890
有形固定資産	13,749	13,885
無形固定資産	20,651	22,234
再保険貸	40,804	45,063
その他資産	135,120	130,123
前払年金費用	7,404	9,860
繰延税金資産	—	91,346
貸倒引当金	△ 11,647	△ 17,276
資産の部合計	12,757,558	12,087,552

期別 / 科目	2025年度末 要約貸借対照表 (2026年3月31日現在) 金額	2026年度 中間会計期間末 (2026年9月30日現在) 金額
(負債の部)		
保険契約準備金	10,385,620	9,890,232
支払備金	155,316	158,510
責任準備金	10,230,228	9,731,648
契約者配当準備金	76	73
代理店借	9,120	8,829
再保険借	35,545	54,335
社債	30,000	30,000
その他負債	1,098,967	1,162,618
債券貸借取引受入担保金	964,758	981,262
未払法人税等	57,765	72,341
リース債務	702	715
資産除去債務	1,898	1,933
その他の負債	73,841	106,365
退職給付引当金	3,505	3,518
価格変動準備金	95,108	97,596
繰延税金負債	1,374	—
負債の部合計	11,659,241	11,247,131
(純資産の部)		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	30,000	30,000
資本準備金	30,000	30,000
利益剰余金	608,745	554,636
その他利益剰余金	608,745	554,636
繰越利益剰余金	608,745	554,636
株主資本合計	668,745	614,636
その他有価証券評価差額金	429,571	225,785
評価・換算差額等合計	429,571	225,785
純資産の部合計	1,098,317	840,421
負債及び純資産の部合計	12,757,558	12,087,552

（中間貸借対照表の注記）

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については原価法、その他有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（責任準備金の残存年数や保険商品又はこれらの組み合わせを用いる事により設定する）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しています。

(2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。

5. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しています。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しています。

6. 貸倒引当金は、資産自己査定に基づく償却・引当要領に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しています。
全ての債権は、資産自己査定規程に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

7. 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10 年
過去勤務費用の処理年数	10 年

また、執行役員等の退職給付に備えるため、役員規程に基づいた要支給額を退職給付引当金に計上しています。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しています。なお、当中間期末においては、法定繰入額の 2 分の 1 を計上しています。

9. ヘッジ会計の方法は、次のとおりです。

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、時価ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建担保金をヘッジ手段とし、一部の外貨建資産をヘッジ対象としています。

(3) ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。

10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間期に費用処理をしています。

11. 責任準備金は、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるための、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算しています。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てています。

12. 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。

（計算方法の概要）

IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しています。

13. 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっています。なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。

14. 当中間期末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりです。

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号　2024 年 9 月 13 日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号　2024 年 9 月 13 日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028 年 3 月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中です。

15. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、終身保障型、平準払いのがん保険や医療保険を主力商品としており、これら保険商品の特性に見合ったポートフォリオを構築するべく、安全性の高い長期確定利付資産を運用資産の中核と位置付け、投資活動を行っています。

なお、デリバティブについては、リスク低減のためのヘッジ目的に限り実施しており、投機目的では行わないこととしています。
資金調達については、主として、資金調達手段の多様化を目的に、劣後債の発行による資本市場からの資金の調達、及び機動的な資金調達を目的として、保有有価証券を活用した売現先取引を実施しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社の運用資産ポートフォリオは、円建の長期確定利付資産（有価証券・貸付金）を中心に構成されており、金利リスクや、発行体や債務者の信用リスク及びスプレッドリスク（クレジットスプレッドの変動により時価が下落するリスク）に晒されています。また、外貨建の公社債や投資信託、利息のみ外貨建の確定利付資産（有価証券・貸付金）等への投資も行っており、これらは為替リスクにも晒されています。デリバティブを内包する金融商品を一部保有しており、それらは金利・為替リスクのほか、第三者の信用リスク、及び取引先の契約不履行に係る信用リスクに晒されています。
なお、当社が保有する株式（信託で保有するものを含む）は、運用資産全体の約 6%であり、株価変動による運用資産ポートフォリオへの影響は限定的です。
デリバティブ取引については、外貨建資産の一部に関する為替リスクのヘッジ手段として為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを利用し、また、運用資産に係るキャッシュ・フロー変動リスクを経済的にヘッジする目的で、金利スワップを利用しています。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。
このほか、当社では現金担保及び有価証券担保にて債券貸借取引を行っています。
資金調達における社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる金利リスクに晒されています。また、売現先取引による資金調達は、金融市場の環境変化、市場金利の上昇又は担保有価証券の価格変動等により、必要な資金を継続的に調達できなくなる流動性リスクや、資金調達コストが増加する金利リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、統合リスク管理を行うための基本的事項を定めた「統合リスク管理規程」及び管理方法を定めた「統合リスク管理要領」に基づき、資産運用リスク量（市場リスク量、信用リスク量）にリスク量の枠（リスク枠）を設定しています。アセットクラス別にエクスポージャーに対しリスク係数を乗じて算出するファクター方式、及びストレス・シナリオ下の純資産の変動をリスク量とするストレス方式を用いて計量化し、リスク量がリスク枠の範囲内に収まるようコントロールしています。またバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、あわせてモニタリングを行っています。

資産運用に係るリスクについては、リスク管理の状況を総合的に把握する「ＥＲＭ委員会」の下に設置された「資産運用リスク・ＡＬＭ部会」において、資産運用リスクの主管部門より、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の月次モニタリン

グ結果の報告が行われています。また、資産運用に係るリスク管理の状況について、資産運用リスク・ＡＬＭ部会長よりＥＲＭ委員会において定期的に報告されています。

市場リスクについては、リスクを構成する要素である金利リスク、為替リスク、株式リスク、不動産リスク、スプレッドリスク、資産集中リスク毎に、アセットクラス別にエクスポージャーに対しリスク係数を乗じて算出するファクター方式、及びストレス・シナリオ下の純資産の変動をリスク量とするストレス方式を用いたリスク量の測定、モニタリングを月次で行い、リスク枠の範囲内で適切な資産配分を行っています。

信用リスクについては、ルックスルーアプローチにより資産種類、信用格付け及び残存期間に区分された対象エクスポージャーに対し、所定のリスク係数を乗じる手法を用いて月次で測定しています。また、信用状況に応じて与信先に対する投資限度額を定め、与信集中を管理・抑制したうえで、保有資産の個別の信用状況についてモニタリング・分析・評価を行っています。

流動性リスクについては、金融市場の混乱による取引量の急減に起因する金融資産の市場流動性低下に備えて、換金性の高い資産を一定額以上保有しています。また、資金繰りリスクの顕在化を防止するため、入出金のモニタリングやストレステストによる影響分析を定期的に行い、予期せぬ資金の流出に備えて流動性危機時の対応計画を策定しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。また、譲渡性預金以外の現金及び預貯金、コールローン、金融商品等差入担保金、債券貸借取引受入担保金、金融商品等受入担保金は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似しているものと想定されることから注記を省略しています。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金（譲渡性預金）			
①その他有価証券	36,254	36,254	–
(2)買入金銭債権			
①その他有価証券	26,803	26,803	–
(3)有価証券			
①満期保有目的の債券	2,924,026	2,633,152	△290,873
②責任準備金対応債券	2,324,101	1,841,056	△483,044
③その他有価証券	4,840,584	4,840,584	–
小計	10,088,711	9,314,793	△773,917
(4)貸付金			
①保険約款貸付	26,231	26,231	–
②一般貸付	1,176,890	1,202,013	25,122
貸倒引当金(*1)	△17,026		
小計	1,186,095	1,228,244	42,149
資産計	11,337,865	10,606,096	△731,768
(1)社債	30,000	29,052	△948
(2)売現先勘定	37,820	37,830	9
負債計	67,820	66,882	△938
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,455)	(9,455)	–
ヘッジ会計が適用されているもの	–	–	–
デリバティブ取引計	(9,455)	(9,455)	–

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

なお、非上場株式等の市場価格のない株式等及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号　2021 年 6 月 17 日）第 24－16 項を適用した組合出資金等については、有価証券に含めていません。

当該非上場株式及びリミテッド・パートナーシップの出資持分の当中間期末における中間貸借対照表計上額は、非上場株式 142,335 百万円及びリミテッド・パートナーシップの出資持分 47,062 百万円です。

有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①有価証券

保有目的ごとの有価証券の時価等に関する状況は、以下のとおりです。

満期保有目的の債券　　(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	(1)公社債	348	349	0
	(2)外国証券	38,270	38,903	633
	小計	38,618	39,252	633
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	(1)公社債	2,462,213	2,205,677	△ 256,535
	(2)外国証券	423,194	388,222	△ 34,971
	小計	2,885,407	2,593,900	△ 291,506
合計		2,924,026	2,633,152	△ 290,873

満期保有目的の債券について、当期中の売却はありません。

責任準備金対応債券　　(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	(1)公社債	－	－	－
	(2)外国証券	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	(1)公社債	1,521,551	1,207,654	△ 313,897
	(2)外国証券	802,550	633,402	△ 169,147
	小計	2,324,101	1,841,056	△ 483,044
合計		2,324,101	1,841,056	△ 483,044

責任準備金対応債券の当期中の売却額は 493,208 百万円、売却損の合計額は 252,427 百万円、売却益はありません。

その他有価証券で時価のあるもの　　(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1)現金及び預貯金（譲渡性預金）	23,004	23,026	21
	(2)買入金銭債権	20,895	20,918	22
	(3)公社債	7,009	7,106	96
	(4)株式	67,375	92,736	25,361
	(5)外国証券	2,442,270	2,945,631	503,361
	(6)その他の証券	1,644	1,803	158
	小計	2,562,200	3,091,223	529,022
中間貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1)現金及び預貯金（譲渡性預金）	13,241	13,228	△ 13
	(2)買入金銭債権	5,898	5,884	△ 13
	(3)公社債	681,883	577,473	△ 104,409
	(4)株式	13,970	13,044	△ 925
	(5)外国証券	1,311,817	1,202,583	△ 109,233
	(6)その他の証券	232	204	△ 28
	小計	2,027,043	1,812,419	△ 214,624
合計		4,589,243	4,903,642	314,398

その他有価証券の当期中の売却額は 753,522 百万円、売却益の合計額は 13,476 百万円、売却損の合計額は 98,446 百万円です。

また、その他有価証券の減損処理を実施し、594 百万円の有価証券評価損を計上しています。

②デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等(*1)	うち１年超	時価	評価損益(*2)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 買建 プット（米ドル）	469,689 (7,261)	－ (－)	3,426	△ 3,834
	通貨オプション取引 売建 コール（米ドル）	236,025 (7,038)	－ (－)	△ 4,754	2,283
合計		－	－	△ 1,328	△ 1,550

(*1) (　)には、中間貸借対照表に計上したオプション料（単位：百万円）を記載しています。

(*2) 「評価損益」欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益(*1)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	（日本円受取/米ドル支払）	231,304	－	2,850	2,850
	（米ドル受取/ユーロ支払）	20,705	－	724	724
	（米ドル受取/カナダドル支払）	2,006	－	31	31
合計		－	－	3,607	3,607

(*1) 「評価損益」欄には、時価を記載しています。

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益(*1)
市場取引以外の取引	通貨スワップ （米ドル受取/カナダドル支払）	17,072	17,072	207	207
合計		－	－	207	207

(*1) 「評価損益」欄には、時価を記載しています。

金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち１年超	時価	評価損益(*1)
市場取引以外の取引	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払 固定金利支払／変動金利受取 （米ドル）	2,855,902 959,835	959,835 959,835	△16,916 4,974	△16,916 4,974
合計		－	－	△11,941	△11,941

(*1)「評価損益」欄には、時価を記載しています。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額は以下のとおりです。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超（期間の定めのないものを含む）
(1)現金及び預貯金（譲渡性預金）				
①その他有価証券	36,254	—	—	—
(2)コールローン	145,000	—	—	—
(3)買入金銭債権				
①その他有価証券	26,803	—	—	—
(4)有価証券				
①満期保有目的の債券	368	1,028,240	528,385	1,367,031
②責任準備金対応債券	41,015	149,939	711,098	1,422,048
③その他有価証券	316,320	595,511	1,142,821	2,305,527
小計	357,704	1,773,691	2,382,305	5,094,607
(5)貸付金				
①一般貸付	105,667	519,817	257,912	293,492
資産計	671,430	2,293,508	2,640,218	5,388,100
(1)社債	—	—	—	30,000
(2)売現先勘定	—	37,820	—	—
(3)債券貸借取引受入担保金	981,262	—	—	—
負債計	981,262	37,820	—	30,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しています。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
現金及び預貯金（譲渡性預金）				
その他有価証券	－	36,254	－	36,254
買入金銭債権				
その他有価証券	－	26,803	－	26,803
有価証券				
その他有価証券				
国債	460,272	－	－	460,272
社債	－	93,093	31,214	124,308
株式	105,781	－	－	105,781
外国証券	232,618	2,363,325	1,552,271	4,148,214
その他の証券	2,007	－	－	2,007
デリバティブ取引				
通貨関連	－	3,814	－	3,814
資産計	800,679	2,523,291	1,583,485	4,907,456
デリバティブ取引				
通貨関連	－	1,328	－	1,328
金利関連	－	11,941	－	11,941
負債計	－	13,269	－	13,269

②時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的				
国債	2,148,203	－	－	2,148,203
地方債	－	32,205	－	32,205
社債	－	25,618	－	25,618
外国証券	－	427,125	－	427,125
責任準備金対応債券				
国債	1,042,855	－	－	1,042,855
地方債	－	28,659	－	28,659
社債	－	136,139	－	136,139
外国証券	－	633,402	－	633,402
貸付金				
保険約款貸付	－	－	26,231	26,231
一般貸付	－	740,644	461,368	1,202,013
資産計	3,191,058	2,023,796	487,599	5,702,454
社債	－	29,052	－	29,052
売現先勘定	－	37,830	－	37,830
負債計	－	66,882	－	66,882

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

譲渡性預金

譲渡性預金については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル2に分類しています。

買入金銭債権

買入金銭債権については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル2に分類しています。

有価証券

上場株式の時価は取引価格の終値を用いて決定されます。これらは活発な取引のある市場にて取引されており、時価はレベル1に分類しています。

公募債の時価は、取引価格の終値、業界団体が公表する価格、公表された気配値を用いて決定されます。これらの債券のうち活発な取引のある市場にて取引されているものは、レベル1に分類しており、主に国債が含まれます。活発ではない市場で取引されている場合は、レベル2に分類しています。

私募債の時価は、個別銘柄の信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該発行体の倒産確率を推定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割り引くことで算定しています。債券にコール条項が付されている場合には、そのオプション価値を考慮しています。主なインプットは金利、為替、公募債の時価、CDSスプレッド、ボラティリティです。私募債の一部については、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利を割引率としています。また、取引実績が観察された一部の私募債については、当該取引実績に応じて時価に調整を加えています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル2に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル3に分類しています。

仕組債の時価は、担保債の時価と内包されるデリバティブの時価からなります。担保債の時価は公募債、私募債と同様の価格情報を用いて評価されます。デリバティブの時価は割引現在価値法の評価技法を用いて算定しています。主なインプットは、金利、為替、CDSスプレッドです。時価の算出にあたり、観察可能なインプットデータを用いているため、レベル2に分類しています。

一部のインフラストラクチャー・デットの時価は、国債利回りや信用スプレッド等を基にした割引率を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことで算定しています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル2に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル3に分類しています。

投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合

には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル２又はレベル３に分類しています。
その他、証券化商品等の債券については取引金融機関又は運用会社から提供される価格情報を用いて時価を算定しますが、インプットに関してレベル２に分類するために必要な情報が得られればレベル２に分類し、得られなければレベル３に分類しています。

貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、保険約款貸付の時価は、帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル３に分類しています。
一般貸付の時価は、私募債及び仕組債と同様の評価技法を用いて算定しています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル２に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル３に分類しています。
また、一部の一般貸付については取引金融機関又は運用会社から提供される価格情報を用いて時価を算定しますが、インプットに関してレベル２に分類するために必要な情報が得られればレベル２に分類し、得られなければレベル３に分類しています。
代理店向けの貸付金は、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル３に分類しています。

社債
当社の発行する社債の時価については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル２に分類しています。

デリバティブ取引
当社は為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップのデリバティブ取引を行っています。デリバティブの時価は割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を用いて算出され、インプットには金利、為替が含まれており、観察可能であるためレベル２に分類しています。

売現先勘定
売現先勘定は、将来キャッシュ・フローを残存期間に応じた無リスク金利で割り引いて算定し、レベル２に分類しています。

④時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報
a.重要な観察できないインプットに関する定量的情報
時価の算定に用いるデータのうち、重要な観察できないインプットに該当するものは、ありません。なお、第三者（取引金融機関又は運用会社）より入手した相場価格を調整せずレベル３に分類される時価として使用している有価証券は含めていません。

b.期首残高から中間期末残高への調整表、当中間会計期間の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	有価証券 その他有価証券 社債	有価証券 その他有価証券 外国証券	合計
期首残高	34,789	1,680,684	1,715,474
当中間会計期間の損益又は その他有価証券評価差額金の変動			
損益に計上(*1)	0	28,206	28,206
その他有価証券評価差額金の変動(*2)	△833	△87,027	△87,861
購入、売却、発行及び決済			
購入	–	91,890	91,890
売却	–	△148,627	△148,627
発行	–	–	–
決済(償還)	△2,741	△15,521	△18,263
レベル 3 の時価への振替(*3)	–	12,748	12,748
レベル 3 の時価からの振替(*4)	–	△10,082	△10,082
中間期末残高	31,214	1,552,271	1,583,485
当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	–	–	–

(*1)中間損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれています。
(*2)期首から中間期末の「その他有価証券評価差額金」の変動額です。税効果控除前の金額にて記載しています。
(*3)レベル 2 の時価からレベル 3 の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用できなくなったことによるものです。当該振替は会計期間の期末に行っています。
(*4)レベル 3 の時価からレベル 2 の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。当該振替は会計期間の期末に行っています。

c.時価の評価プロセスの説明

当社は時価の算定に関する方針及び手続、並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めています。これらの方針及び手続に基づき、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプット並びに算定結果としての時価の妥当性を確認しています。また、当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しています。第三者（取引金融機関又は運用会社）より入手した相場価格を用いて時価とする場合においては、使用している評価技法の確認を行った上で、各種インデックスを用いた検証等により価格の妥当性を確認しています。

d.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

第三者（取引金融機関又は運用会社）より入手した相場価格については、観察できないインプットを変動させた場合の時価への影響を定量的に把握することができないことから記載を省略しています。

16. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は、42,250 百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 12,000 百万円、危険債権額は 20,095 百万円、三月以上延滞債権額は 1,571 百万円、貸付条件緩和債権額は 8,582 百万円です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものです。

17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表計上額は、1,028,700 百万円です。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は、31,207 百万円です。

19. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりです。

当期首現在高	76 百万円
当中間期契約者配当金支払額	2 百万円
利息による増加額	0 百万円
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	– 百万円
当中間期末現在高	73 百万円

20. 関係会社の株式等は、150,435 百万円です。

21. 担保に供している有価証券の中間貸借対照表計上額は、74,451 百万円です。また、担保に係る債務の額は、37,820 百万円です。なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 40,309 百万円及び売現先勘定 37,820 百万円をそれぞれ含んでいます。

22. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、1,898,620 百万円です。なお、当期において共同保険式再保険を締結したことにより、責任準備金を 501,692 百万円戻し入れています。

23. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、73,826 百万円です。

24. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。

５．中間損益計算書

(単位：百万円)

期別 / 科目	2025年度 中間会計期間 (2025年4月 1日から 2025年9月30日まで) 金額	2026年度 中間会計期間 (2026年4月 1日から 2026年9月30日まで) 金額
経常収益	910,941	1,531,662
保険料等収入	658,815	678,019
保険料	590,663	603,078
再保険収入	68,151	74,940
資産運用収益	244,630	352,404
(うち利息及び配当金等収入)	(193,935)	(222,537)
(うち有価証券売却益)	(9,598)	(13,471)
(うち金融派生商品収益)	(—)	(1,914)
(うち為替差益)	(31,637)	(110,394)
その他経常収益	7,495	501,239
経常費用	709,010	1,308,473
保険金等支払金	489,050	759,814
保険金	46,541	44,117
年金	54,986	63,091
給付金	213,658	219,502
解約返戻金	106,118	113,460
その他返戻金	1,945	2,044
再保険料	65,799	317,598
責任準備金等繰入額	2,030	3,194
支払備金繰入額	2,030	3,194
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	40,323	366,818
(うち支払利息)	(4,065)	(6,802)
(うち有価証券売却損)	(24,870)	(350,870)
(うち有価証券評価損)	(195)	(594)
(うち金融派生商品費用)	(8,182)	(—)
事業費	162,498	161,878
その他経常費用	15,108	16,766
経常利益	201,930	223,189
特別利益	—	3,602
特別損失	3,031	11,490
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)	—	—
税引前中間純利益	198,899	215,301
法人税及び住民税	59,274	72,499
法人税等調整額	△ 4,225	△ 9,888
法人税等合計	55,048	62,611
中間純利益	143,851	152,690

（中間損益計算書の注記）

1. 保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、第 1 回保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。
   また、第 2 回目以後の保険料は、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。
   なお、収納した保険料のうち、当中間期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てています。

2. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、支払時に当該金額により計上しています。
   支払備金は、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、当中間期末時点において支払義務が発生しているもの、又は、支払事由が未報告でありながら支払事由が既に発生していると認められるもののうち、それぞれ支払が行われていないものについて計上しています。

3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 15 百万円、株式等 13,012 百万円、外国証券 443 百万円です。

4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 319,914 百万円、株式等 1,992 百万円、外国証券 28,964 百万円です。

5. 有価証券評価損の内訳は、株式等 125 百万円、外国証券 469 百万円です。

6. 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、492,032 百万円です。

7. 利息及び配当金等収入の内訳は以下のとおりです。

預貯金利息	2,533	百万円
有価証券利息・配当金	178,058	百万円
貸付金利息	40,777	百万円
その他利息配当金	1,168	百万円
計	222,537	百万円

8. 1 株当たり中間純利益は、4,148 円 58 銭です。

9. 2026 年 6 月に発生した第三者による当社システムへの不正アクセス及び情報漏えいへの対応に係る諸費用 9,000 百万円を情報漏えい対応費用として特別損失に計上しています。
   また、アフラック・インコーポレーテッドが加入するサイバー保険等により当社が受領する金額 3,602 百万円を情報漏えい対応費用負担受入益として特別利益に計上しています。

10. 関連当事者との取引に関する事項は、以下のとおりです。

属性	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	Aflac Re Bermuda Ltd.	なし	再保険取引における出再先	再保険収入	65,401	再保険貸	40,060
				再保険料	295,491	再保険借	43,220
				有価証券の売却			
				売却額	227,386		
				売却損	90,372		
				売却益	15		

（取引条件及び取引条件の決定方針等）
再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しています。

６．中間株主資本等変動計算書

2025年度中間会計期間

（2025年4月1日から2025年9月30日まで）　　（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
当期首残高	30,000	30,000	30,000	633,793	633,793	693,793	356,208	356,208	1,050,001
当中間期変動額									
剰余金の配当				△ 233,200	△ 233,200	△ 233,200			△ 233,200
中間純利益				143,851	143,851	143,851			143,851
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							△ 15,783	△ 15,783	△ 15,783
当中間期変動額合計	—	—	—	△ 89,348	△ 89,348	△ 89,348	△ 15,783	△ 15,783	△ 105,132
当中間期末残高	30,000	30,000	30,000	544,444	544,444	604,444	340,424	340,424	944,868

2026年度中間会計期間

（2026年4月1日から2026年9月30日まで）　　（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
当期首残高	30,000	30,000	30,000	608,745	608,745	668,745	429,571	429,571	1,098,317
当中間期変動額									
剰余金の配当				△ 206,800	△ 206,800	△ 206,800			△ 206,800
中間純利益				152,690	152,690	152,690			152,690
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							△ 203,786	△ 203,786	△ 203,786
当中間期変動額合計	—	—	—	△ 54,109	△ 54,109	△ 54,109	△ 203,786	△ 203,786	△ 257,895
当中間期末残高	30,000	30,000	30,000	554,636	554,636	614,636	225,785	225,785	840,421

（中間株主資本等変動計算書の注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当期首 株式数	当中間期 増加株式数	当中間期 減少株式数	当中間期末 株式数
発行済株式				
普通株式	36,805,600	－	－	36,805,600

2. 配当金支払額

(1) 2026年6月24日の定時株主総会において、以下のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・157,900百万円

効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・2026年6月26日

(2) 2026年9月24日の臨時株主総会において、以下のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・48,900百万円

効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・2026年9月28日

７．経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		2025年度 第2四半期（上半期）	2026年度 第2四半期（上半期）
基礎利益	A	197,302	193,555
キャピタル収益		44,747	129,480
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		9,598	13,471
金融派生商品収益		—	1,914
為替差益		31,637	110,394
その他キャピタル収益		3,511	3,699
キャピタル費用		33,248	351,465
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		24,870	350,870
有価証券評価損		195	594
金融派生商品費用		8,182	—
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	11,498	△ 221,985
キャピタル損益含み基礎利益	A＋B	208,801	△ 28,429
臨時収益		—	266,060
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		—	—
その他臨時収益		—	266,060
臨時費用		6,870	14,440
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		6,340	9,677
個別貸倒引当金繰入額		49	4,762
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		479	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	△ 6,870	251,619
経常利益	A＋B＋C	201,930	223,189

（参考）その他項目の内訳

（単位：百万円）

	2025年度 第2四半期（上半期）	2026年度 第2四半期（上半期）
基礎利益	△ 3,511	△ 269,759
為替に係るヘッジコストの影響額	△ 3,511	△ 3,699
再保険に関する損益	—	△ 266,060
その他キャピタル収益	3,511	3,699
為替に係るヘッジコストの影響額	3,511	3,699
その他臨時収益	—	266,060
再保険に関する損益	—	266,060

８．保険業法に基づく債権の状況

（単位：百万円、％）

区　　分		2025年度末	2026年度 第2四半期(上半期)末
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,735	12,000
	危険債権	20,092	20,095
	三月以上延滞債権	3	1,571
	貸付条件緩和債権	3,076	8,582
小計		27,908	42,250
（対合計比）		(1.4)	(1.9)
正常債権		2,023,713	2,202,691
合　　計		2,051,621	2,244,942

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

２．危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。（注１に掲げる債権を除く。）

３．三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。（注１及び２に掲げる債権を除く。）

４．貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。（注１から３に掲げる債権を除く。）

５．正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注１から４までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

９．特別勘定の状況

該当ありません。

１０．保険会社及びその子会社等の状況

（１）主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項　目	2025年度 第2四半期（上半期）	2026年度 第2四半期（上半期）
経常収益	910,985	1,531,720
経常利益	201,814	222,965
親会社株主に帰属する中間純利益	144,013	152,466
中間包括利益	127,958	△ 52,112

項　目	2025年度末	2026年度 第2四半期（上半期）末
総資産	12,777,097	12,100,384

（２）連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社及び子法人等数	1 社
持分法適用の非連結子会社及び子法人等数	0 社
持分法適用の関連法人等数	0 社

（３）中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項
連結子会社及び子法人等数　１社
会社名
アフラック少額短期保険株式会社

主要な非連結の子会社及び子法人等は、アフラック保険サービス株式会社、アフラック収納サービス株式会社、アフラック・ハートフル・サービス株式会社、ツーサン株式会社、アフラックデジタルサービス株式会社、Aflac Ventures Japan 株式会社、Hatch Healthcare 株式会社です。

非連結子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に会計上の重要性が乏しいため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の非連結子会社及び子法人等数　０社
持分法適用の関連法人等数　０社

非連結子会社及び子法人等並びに関連法人等については、それぞれ連結損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても会計上の重要性がないため、持分法を適用していません。

3. 連結される子会社及び子法人等の当中間連結会計期間の末日等に関する事項
連結子会社及び子法人等の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。

（４）中間連結貸借対照表

（単位：百万円）

期別 / 科目	2025年度末 要約連結貸借対照表 (2026年3月31日現在) 金額	2026年度 中間連結会計期間末 (2026年9月30日現在) 金額
(資産の部)		
現金及び預貯金	178,089	139,664
コールローン	120,000	145,000
買入金銭債権	42,597	26,803
有価証券	11,028,678	10,277,249
貸付金	1,181,834	1,203,122
有形固定資産	13,749	13,885
無形固定資産	20,651	22,234
再保険貸	40,804	45,063
その他資産	135,132	130,142
退職給付に係る資産	27,207	28,549
繰延税金資産	—	85,945
貸倒引当金	△ 11,647	△ 17,276
資産の部合計	12,777,097	12,100,384

期別 / 科目	2025年度末 要約連結貸借対照表 (2026年3月31日現在) 金額	2026年度 中間連結会計期間末 (2026年9月30日現在) 金額
(負債の部)		
保険契約準備金	10,385,675	9,890,318
支払備金	155,348	158,568
責任準備金	10,230,251	9,731,676
契約者配当準備金	76	73
代理店借	9,121	8,831
再保険借	35,545	54,335
社債	30,000	30,000
その他負債	1,098,982	1,162,636
債券貸借取引受入担保金	964,758	981,262
その他の負債	134,224	181,373
退職給付に係る負債	3,505	3,518
価格変動準備金	95,108	97,596
繰延税金負債	7,098	—
負債の部合計	11,665,037	11,247,236
(純資産の部)		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	30,000	30,000
利益剰余金	608,408	554,074
株主資本合計	668,408	614,074
その他有価証券評価差額金	429,571	225,785
退職給付に係る調整累計額	14,080	13,288
その他の包括利益累計額合計	443,651	239,073
純資産の部合計	1,112,060	853,148
負債及び純資産の部合計	12,777,097	12,100,384

（中間連結貸借対照表の注記）

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については原価法、その他有価証券については、9 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっています。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（責任準備金の残存年数や保険商品又はこれらの組み合わせを用いる事により設定する）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しています。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

4. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっています。
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しています。

(2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。

5. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式を除く）は、決算日の為替相場により円換算しています。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しています。

6. 貸倒引当金は、資産自己査定に基づく償却・引当要領に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しています。
全ての債権は、資産自己査定規程に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

7. 退職給付に係る負債及び資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額について、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。
退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10 年
過去勤務費用の処理年数	10 年

また、執行役員等の退職給付に備えるため、役員規程に基づいた要支給額を退職給付に係る負債に計上しています。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しています。なお、当中間連結会計期間末においては、法定繰入額の 2 分の 1 を計上しています。

9. ヘッジ会計の方法は、次のとおりです。
(1) ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、時価ヘッジ処理を採用しています。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
外貨建担保金をヘッジ手段とし、一部の外貨建資産をヘッジ対象としています。
(3) ヘッジ方針
資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。
(4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析により行っています。

10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、免税事業者に該当する連結子会社及び子法人等については、税込方式によっています。 また、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間連結会計期間に費用処理をしています。

11. 責任準備金は、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるための、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、算出方法書（保険業法第 4 条第 2 項第 4 号）に記載された方法に従って計算しています。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しています。
(1) 標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）
(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 3 号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てています。

12. 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しています。

（計算方法の概要）

IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しています。

13. 無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっています。なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っています。

14. 当中間連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は次のとおりです。

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号　2024 年 9 月 13 日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号　2024 年 9 月 13 日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028 年 3 月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現在評価中です。

15. 金融商品の状況に関する事項、金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項は、以下のとおりです。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

終身保障型、平準払いのがん保険や医療保険を主力商品としており、これら保険商品の特性に見合ったポートフォリオを構築するべく、安全性の高い長期確定利付資産を運用資産の中核と位置付け、投資活動を行っています。

なお、デリバティブについては、リスク低減のためのヘッジ目的に限り実施しており、投機目的では行わないこととしています。

資金調達については、主として、資金調達手段の多様化を目的に、劣後債の発行による資本市場からの資金の調達、及び機動的な資金調達を目的として、保有有価証券を活用した売現先取引を実施しています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

運用資産ポートフォリオは、円建の長期確定利付資産（有価証券・貸付金）を中心に構成されており、金利リスクや、発行体や債務者の信用リスク及びスプレッドリスク（クレジットスプレッドの変動により時価が下落するリスク）に晒されています。また、外貨建の公社債や投資信託、利息のみ外貨建の確定利付資産（有価証券・貸付金）等への投資も行っており、これらは為替リスクにも晒されています。デリバティブを内包する金融商品を一部保有しており、それらは金利・為替リスクのほか、第三者の信用リスク、及び取引先の契約不履行に係る信用リスクに晒されています。

なお、保有する株式（信託で保有するものを含む）は、運用資産全体の約 6%であり、株価変動による運用資産ポートフォリオへの影響は限定的です。

デリバティブ取引については、外貨建資産の一部に関する為替リスクのヘッジ手段として為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを利用し、また、運用資産に係るキャッシュ・フロー変動リスクを経済的にヘッジする目的で、金利スワップを利用しています。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。

このほか、現金担保及び有価証券担保にて債券貸借取引を行っています。

資金調達における社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる金利リスクに晒されています。また、売現先取引による資金調達は、金融市場の環境変化、市場金利の上昇又は担保有価証券の価格変動等により、必要な資金を継続的に調達できなくなる流動性リスクや、資金調達コストが増加する金利リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

統合リスク管理を行うための基本的事項を定めた「統合リスク管理規程」及び管理方法を定めた「統合リスク管理要領」に基づき、資産運用リスク量（市場リスク量、信用リスク量）にリスク量の枠（リスク枠）を設定しています。アセットクラス別にエクスポージャーに対しリスク係数を乗じて算出するファクター方式、及びストレス・シナリオ下の純資産の変動をリスク量とするストレス方式を用いて計量化し、リスク

量がリスク枠の範囲内に収まるようコントロールしています。またバリュー・アット・リスク（VaR）を計測し、あわせてモニタリングを行っています。

資産運用に係るリスクについては、リスク管理の状況を総合的に把握する「ＥＲＭ委員会」の下に設置された「資産運用リスク・ＡＬＭ部会」において、資産運用リスクの主管部門より、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の月次モニタリング結果の報告が行われています。また、資産運用に係るリスク管理の状況について、資産運用リスク・ＡＬＭ部会長よりＥＲＭ委員会において定期的に報告されています。

市場リスクについては、リスクを構成する要素である金利リスク、為替リスク、株式リスク、不動産リスク、スプレッドリスク、資産集中リスク毎に、アセットクラス別にエクスポージャーに対しリスク係数を乗じて算出するファクター方式、及びストレス・シナリオ下の純資産の変動をリスク量とするストレス方式を用いたリスク量の測定、モニタリングを月次で行い、リスク枠の範囲内で適切な資産配分を行っています。

信用リスクについては、ルックスルーアプローチにより資産種類、信用格付け及び残存期間に区分された対象エクスポージャーに対し、所定のリスク係数を乗じる手法を用いて月次で測定しています。また、信用状況に応じて与信先に対する投資限度額を定め、与信集中を管理・抑制したうえで、保有資産の個別の信用状況についてモニタリング・分析・評価を行っています。

流動性リスクについては、金融市場の混乱による取引量の急減に起因する金融資産の市場流動性低下に備えて、換金性の高い資産を一定額以上保有しています。また、資金繰りリスクの顕在化を防止するため、入出金のモニタリングやストレステストによる影響分析を定期的に行い、予期せぬ資金の流出に備えて流動性危機時の対応計画を策定しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債に係る中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。また、譲渡性預金以外の現金及び預貯金、コールローン、金融商品等差入担保金、債券貸借取引受入担保金、金融商品等受入担保金は、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似しているものと想定されることから注記を省略しています。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金（譲渡性預金）			
①その他有価証券	36,254	36,254	–
(2)買入金銭債権			
①その他有価証券	26,803	26,803	–
(3)有価証券			
①満期保有目的の債券	2,924,026	2,633,152	△290,873
②責任準備金対応債券	2,324,101	1,841,056	△483,044
③その他有価証券	4,840,584	4,840,584	–
小計	10,088,711	9,314,793	△773,917
(4)貸付金			
①保険約款貸付	26,231	26,231	–
②一般貸付	1,176,890	1,202,013	25,122
貸倒引当金(*1)	△17,026		
小計	1,186,095	1,228,244	42,149
資産計	11,337,865	10,606,096	△731,768
(1)社債	30,000	29,052	△948
(2)売現先勘定	37,820	37,830	9
負債計	67,820	66,882	△938
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(9,455)	(9,455)	–
ヘッジ会計が適用されているもの	–	–	–
デリバティブ取引計	(9,455)	(9,455)	–

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

なお、非上場株式等の市場価格のない株式等及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号　2021 年 6 月 17 日）第 24－16 項を適用した組合出資金等については、有価証券に含めていません。

当該非上場株式及びリミテッド・パートナーシップの出資持分の当中間連結会計期間末における中間連結貸借対照表計上額は、非上場株式 141,475 百万円及びリミテッド・パートナーシップの出資持分 47,062 百万円です。

有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①有価証券

保有目的ごとの有価証券の時価等に関する状況は、以下のとおりです。

満期保有目的の債券　　(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)公社債	348	349	0
	(2)外国証券	38,270	38,903	633
	小計	38,618	39,252	633
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)公社債	2,462,213	2,205,677	△ 256,535
	(2)外国証券	423,194	388,222	△ 34,971
	小計	2,885,407	2,593,900	△ 291,506
合計		2,924,026	2,633,152	△ 290,873

満期保有目的の債券について、当連結会計年度中の売却はありません。

責任準備金対応債券　　(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)公社債	－	－	－
	(2)外国証券	－	－	－
	小計	－	－	－
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)公社債	1,521,551	1,207,654	△ 313,897
	(2)外国証券	802,550	633,402	△ 169,147
	小計	2,324,101	1,841,056	△ 483,044
合計		2,324,101	1,841,056	△ 483,044

責任準備金対応債券の当連結会計年度中の売却額は 493,208 百万円、売却損の合計額は 252,427 百万円、売却益はありません。

その他有価証券で時価のあるもの　　(単位：百万円)

	種類	取得原価又は償却原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1)現金及び預貯金（譲渡性預金）	23,004	23,026	21
	(2)買入金銭債権	20,895	20,918	22
	(3)公社債	7,009	7,106	96
	(4)株式	67,375	92,736	25,361
	(5)外国証券	2,442,270	2,945,631	503,361
	(6)その他の証券	1,644	1,803	158
	小計	2,562,200	3,091,223	529,022
中間連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1)現金及び預貯金（譲渡性預金）	13,241	13,228	△ 13
	(2)買入金銭債権	5,898	5,884	△ 13
	(3)公社債	681,883	577,473	△ 104,409
	(4)株式	13,970	13,044	△ 925
	(5)外国証券	1,311,817	1,202,583	△ 109,233
	(6)その他の証券	232	204	△ 28
	小計	2,027,043	1,812,419	△ 214,624
合計		4,589,243	4,903,642	314,398

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は 753,522 百万円、売却益の合計額は 13,476 百万円、売却損の合計額は 98,446 百万円です。

また、その他有価証券の減損処理を実施し、594 百万円の有価証券評価損を計上しています。

②デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等(*1)		時価	評価損益(*2)
			うち１年超		
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 買建 プット (米ドル)	469,689 (7,261)	－ (－)	3,426	△ 3,834
	通貨オプション取引 売建 コール (米ドル)	236,025 (7,038)	－ (－)	△ 4,754	2,283
合計		－	－	△ 1,328	△ 1,550

(*1) (　)には、中間連結貸借対照表に計上したオプション料（単位：百万円）を記載しています。

(*2) 「評価損益」欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益(*1)
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	(日本円受取/米ドル支払)	231,304	－	2,850	2,850
	(米ドル受取/ユーロ支払)	20,705	－	724	724
	(米ドル受取/カナダドル支払)	2,006	－	31	31
合計		－	－	3,607	3,607

(*1) 「評価損益」欄には、時価を記載しています。

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益(*1)
			うち１年超		
市場取引以外の取引	通貨スワップ (米ドル受取/カナダドル支払)	17,072	17,072	207	207
合計		－	－	207	207

(*1) 「評価損益」欄には、時価を記載しています。

金利関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益(*1)
			うち１年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ 固定金利受取／変動金利支払 固定金利支払／変動金利受取 (米ドル)	2,855,902 959,835	959,835 959,835	△16,916 4,974	△16,916 4,974
合計		－	－	△11,941	△11,941

(*1)「評価損益」欄には、時価を記載しています。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額は以下のとおりです。

主な金銭債権債務及び満期がある有価証券の決算日後の返済・償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超（期間の定めのないものを含む）
(1)現金及び預貯金（譲渡性預金）				
①その他有価証券	36,254	—	—	—
(2)コールローン	145,000	—	—	—
(3)買入金銭債権				
①その他有価証券	26,803	—	—	—
(4)有価証券				
①満期保有目的の債券	368	1,028,240	528,385	1,367,031
②責任準備金対応債券	41,015	149,939	711,098	1,422,048
③その他有価証券	316,320	595,511	1,142,821	2,305,527
小計	357,704	1,773,691	2,382,305	5,094,607
(5)貸付金				
①一般貸付	105,667	519,817	257,912	293,492
資産計	671,430	2,293,508	2,640,218	5,388,100
(1)社債	—	—	—	30,000
(2)売現先勘定	—	37,820	—	—
(3)債券貸借取引受入担保金	981,262	—	—	—
負債計	981,262	37,820	—	30,000

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

①時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
現金及び預貯金（譲渡性預金）				
その他有価証券	－	36,254	－	36,254
買入金銭債権				
その他有価証券	－	26,803	－	26,803
有価証券				
その他有価証券				
国債	460,272	－	－	460,272
社債	－	93,093	31,214	124,308
株式	105,781	－	－	105,781
外国証券	232,618	2,363,325	1,552,271	4,148,214
その他の証券	2,007	－	－	2,007
デリバティブ取引				
通貨関連	－	3,814	－	3,814
資産計	800,679	2,523,291	1,583,485	4,907,456
デリバティブ取引				
通貨関連	－	1,328	－	1,328
金利関連	－	11,941	－	11,941
負債計	－	13,269	－	13,269

②時価をもって中間連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券				
満期保有目的				
国債	2,148,203	–	–	2,148,203
地方債	–	32,205	–	32,205
社債	–	25,618	–	25,618
外国証券	–	427,125	–	427,125
責任準備金対応債券				
国債	1,042,855	–	–	1,042,855
地方債	–	28,659	–	28,659
社債	–	136,139	–	136,139
外国証券	–	633,402	–	633,402
貸付金				
保険約款貸付	–	–	26,231	26,231
一般貸付	–	740,644	461,368	1,202,013
資産計	3,191,058	2,023,796	487,599	5,702,454
社債	–	29,052	–	29,052
売現先勘定	–	37,830	–	37,830
負債計	–	66,882	–	66,882

③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

譲渡性預金

譲渡性預金については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル 2 に分類しています。

買入金銭債権

買入金銭債権については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル 2 に分類しています。

有価証券

上場株式の時価は取引価格の終値を用いて決定されます。これらは活発な取引のある市場にて取引されており、時価はレベル 1 に分類しています。

公募債の時価は、取引価格の終値、業界団体が公表する価格、公表された気配値を用いて決定されます。これらの債券のうち活発な取引のある市場にて取引されているものは、レベル 1 に分類しており、主に国債が含まれます。活発ではない市場で取引されている場合は、レベル 2 に分類しています。

私募債の時価は、個別銘柄の信用リスクを反映させるため、参照可能なマーケット情報より、金融市場が想定する当該発行体の倒産確率を推定し、その倒産確率と債務履行順位別の期待回収率より推計した将来キャッシュ・フローを、無リスク金利で割り引くことで算定しています。債券にコール条項が付されている場合には、そのオプション価値を考慮しています。主なインプットは金利、為替、公募債の時価、CDS スプレッド、ボラティリティです。私募債の一部については、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利を割引率としています。また、取引実績が観察された一部の私募債については、当該取引実績に応じて時価に調整を加えています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが

観察可能である場合には、レベル2に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル3に分類しています。
仕組債の時価は、担保債の時価と内包されるデリバティブの時価からなります。担保債の時価は公募債、私募債と同様の価格情報を用いて評価されます。デリバティブの時価は割引現在価値法の評価技法を用いて算定しています。主なインプットは、金利、為替、CDSスプレッドです。時価の算出にあたり、観察可能なインプットデータを用いているため、レベル2に分類しています。
一部のインフラストラクチャー・デットの時価は、国債利回りや信用スプレッド等を基にした割引率を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことで算定しています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル2に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル3に分類しています。
投資信託の時価は、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価としており、主な信託財産の構成物のレベルに基づき、レベル2又はレベル3に分類しています。
その他、証券化商品等の債券については取引金融機関又は運用会社から提供される価格情報を用いて時価を算定しますが、インプットに関してレベル2に分類するために必要な情報が得られればレベル2に分類し、得られなければレベル3に分類しています。

貸付金
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、保険約款貸付の時価は、帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しています。
一般貸付の時価は、私募債及び仕組債と同様の評価技法を用いて算定しています。時価の算出にあたり、重要なインプットデータが観察可能である場合には、レベル2に分類し、重要な観察できないインプットデータを用いている場合には、レベル3に分類しています。
また、一部の一般貸付については取引金融機関又は運用会社から提供される価格情報を用いて時価を算定しますが、インプットに関してレベル2に分類するために必要な情報が得られればレベル2に分類し、得られなければレベル3に分類しています。
代理店向けの貸付金は、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しています。

社債
発行する社債の時価については、価格情報を用いて時価と評価されますが、これらは取引の活発ではない市場で取引されているため、レベル2に分類しています。

デリバティブ取引
為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップのデリバティブ取引を行っています。デリバティブの時価は割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技

法を用いて算出され、インプットには金利、為替が含まれており、観察可能であるためレベル 2 に分類しています。

売現先勘定

売現先勘定は、将来キャッシュ・フローを残存期間に応じた無リスク金利で割り引いて算定し、レベル 2 に分類しています。

④時価をもって中間連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル 3 の時価に関する情報

a.重要な観察できないインプットに関する定量的情報

時価の算定に用いるデータのうち、重要な観察できないインプットに該当するものは、ありません。なお、第三者（取引金融機関又は運用会社）より入手した相場価格を調整せずレベル 3 に分類される時価として使用している有価証券は含めていません。

b.期首残高から中間連結会計期間末残高への調整表、当中間連結会計期間の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	有価証券 その他有価証券 社債	有価証券 その他有価証券 外国証券	合計
期首残高	34,789	1,680,684	1,715,474
当中間連結会計期間の損益又は その他の包括利益			
損益に計上(*1)	0	28,206	28,206
その他の包括利益に計上(*2)	△833	△87,027	△87,861
購入、売却、発行及び決済			
購入	–	91,890	91,890
売却	–	△148,627	△148,627
発行	–	–	–
決済(償還)	△2,741	△15,521	△18,263
レベル 3 の時価への振替(*3)	–	12,748	12,748
レベル 3 の時価からの振替(*4)	–	△10,082	△10,082
中間連結会計期間末残高	31,214	1,552,271	1,583,485
当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	–	–	–

(*1)中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれています。
(*2)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
(*3)レベル 2 の時価からレベル 3 の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用できなくなったことによるものです。当該振替は連結会計期間の期末に行っています。
(*4)レベル 3 の時価からレベル 2 の時価への振替であり、観察可能なインプットが利用可能になったことによるものです。当該振替は連結会計期間の期末に行っています。

c.時価の評価プロセスの説明
時価の算定に関する方針及び手続、並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めています。これらの方針及び手続に基づき、時価の算定に用いられた時価評価モデル及びインプット並びに算定結果としての時価の妥当性を確認しています。また、当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しています。第三者（取引金融機関又は運用会社）より入手した相場価格を用いて時価とする場合においては、使用している評価技法の確認を行った上で、各種インデックスを用いた検証等により価格の妥当性を確認しています。

d.重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
第三者（取引金融機関又は運用会社）より入手した相場価格については、観察できないインプットを変動させた場合の時価への影響を定量的に把握することができないことから記載を省略しています。

16. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の合計額は、42,250 百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 12,000 百万円、危険債権額は 20,095 百万円、三月以上延滞債権額は 1,571 百万円、貸付条件緩和債権額は 8,582 百万円です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権です。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものです。

17. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表計上額は、1,028,700 百万円です。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は、31,221 百万円です。

19. 契約者配当準備金の異動状況は以下のとおりです。

当連結会計年度期首現在高	76	百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	2	百万円
利息による増加額	0	百万円
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	－	百万円
当中間連結会計期間末現在高	73	百万円

20. 関係会社の株式等（連結される子会社及び子法人等を除く）は、149,575 百万円です。

21. 担保に供している有価証券の中間連結貸借対照表計上額は、74,451 百万円です。また、担保に係る債務の額は、37,820 百万円です。なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 40,309 百万円及び売現先勘定 37,820 百万円をそれぞれ含んでいます。

22. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、1,898,620 百万円です。なお、当連結会計年度において共同保険式再保険を締結したことにより、責任準備金を 501,692 百万円戻し入れています。

23. 1 株当たり純資産額は、23,179 円 85 銭です。

24. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、73,826 百万円です。

25. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。

（５）中間連結損益及び包括利益計算書

（単位：百万円）

期別 / 科目	2025年度 中間連結会計期間 （2025年4月 1日から 2025年9月30日まで） 金額	2026年度 中間連結会計期間 （2026年4月 1日から 2026年9月30日まで） 金額
経常収益	910,985	1,531,720
保険料等収入	658,878	678,100
資産運用収益	244,630	352,404
（うち利息及び配当金等収入）	(193,935)	(222,537)
（うち有価証券売却益）	(9,598)	(13,471)
（うち金融派生商品収益）	(—)	(1,914)
（うち為替差益）	(31,637)	(110,394)
その他経常収益	7,475	501,215
経常費用	709,171	1,308,755
保険金等支払金	489,083	759,930
（うち保険金）	(46,541)	(44,117)
（うち年金）	(54,986)	(63,091)
（うち給付金）	(213,691)	(219,619)
（うち解約返戻金）	(106,118)	(113,460)
（うち再保険料）	(65,799)	(317,598)
責任準備金等繰入額	2,034	3,220
支払備金繰入額	2,034	3,220
契約者配当金積立利息繰入額	0	0
資産運用費用	40,323	366,818
（うち支払利息）	(4,065)	(6,802)
（うち有価証券売却損）	(24,870)	(350,870)
（うち有価証券評価損）	(195)	(594)
（うち金融派生商品費用）	(8,182)	(—)
事業費	162,621	162,018
その他経常費用	15,108	16,767
経常利益	201,814	222,965
特別利益	—	3,602
特別損失	2,751	11,490
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	—	—
税金等調整前中間純利益	199,062	215,077
法人税及び住民税等	59,274	72,499
法人税等調整額	△ 4,225	△ 9,888
法人税等合計	55,048	62,611
中間純利益	144,013	152,466
親会社株主に帰属する中間純利益	144,013	152,466
その他の包括利益	△ 16,055	△ 204,578
その他有価証券評価差額金	△ 15,783	△ 203,786
退職給付に係る調整額	△ 271	△ 792
中間包括利益	127,958	△ 52,112
親会社株主に係る中間包括利益	127,958	△ 52,112

（中間連結損益及び包括利益計算書の注記）

1. 保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、第 1 回保険料は、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。
   また、第 2 回目以後の保険料は、契約応当日が到来している契約のうち、保険料の収納があったものについて、収納時に当該金額により計上しています。
   なお、収納した保険料のうち、当中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てています。

2. 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、支払時に当該金額により計上しています。
   支払備金は、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、当中間連結会計期間末時点において支払義務が発生しているもの、又は、支払事由が未報告でありながら支払事由が既に発生していると認められるもののうち、それぞれ支払が行われていないものについて計上しています。

3. 責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、492,032 百万円です。

4. 1 株当たり中間純利益は、4,142 円 47 銭です。

5. 2026 年 6 月に発生した第三者による当社システムへの不正アクセス及び情報漏えいへの対応に係る諸費用 9,000 百万円を情報漏えい対応費用として特別損失に計上しています。
   また、アフラック・インコーポレーテッドが加入するサイバー保険等により当社が受領する金額 3,602 百万円を情報漏えい対応費用負担受入益として特別利益に計上しています。

6. 関連当事者との取引に関する事項は、以下のとおりです。

属性	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	Aflac Re Bermuda Ltd.	なし	再保険取引における出再先	再保険収入	65,401	再保険貸	40,060
				再保険料	295,491	再保険借	43,220
				有価証券の売却			
				売却額	227,386		
				売却損	90,372		
				売却益	15		

（取引条件及び取引条件の決定方針等）
再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しています。

（6）中間連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

期別 / 科目	2025年度 中間連結会計期間 （2025年4月 1日から 2025年9月30日まで） 金額	2026年度 中間連結会計期間 （2026年4月 1日から 2026年9月30日まで） 金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益（△は損失）	199,062	215,077
減価償却費	1,216	2,071
支払備金の増減額（△は減少）	2,034	3,220
責任準備金の増減額（△は減少）	△ 5,684	△ 498,575
契約者配当準備金積立利息繰入額	0	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	549	5,628
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 54	12
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△ 1,570	△ 2,455
価格変動準備金の増減額（△は減少）	2,749	2,488
利息及び配当金等収入	△ 193,935	△ 222,537
有価証券関係損益（△は益）	15,012	337,467
貸付金償却	479	—
支払利息	4,065	6,802
金融派生商品損益（△は益）	8,182	△ 1,914
為替差損益（△は益）	△ 31,632	△ 110,388
有形固定資産関係損益（△は益）	0	2
非資金取引となる再保険料	—	227,386
その他	△ 48,453	17,589
小　　計	**△ 47,976**	**△ 18,123**
利息及び配当金等の受取額	187,616	218,327
利息の支払額	△ 3,866	△ 6,485
契約者配当金の支払額	△ 3	△ 2
法人税等の支払額	△ 77,436	△ 57,926
営業活動によるキャッシュ・フロー	**58,332**	**135,789**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△ 18,995	28,940
買入金銭債権の取得による支出	△ 23,393	△ 24,523
買入金銭債権の売却・償還による収入	17,692	40,153
有価証券の取得による支出	△ 535,018	△ 1,023,609
有価証券の売却・償還による収入	454,072	1,086,045
貸付けによる支出	△ 73,783	△ 73,156
貸付金の回収による収入	46,641	46,162
金融派生商品の決済による収支（純額）	△ 17,545	△ 16,715
売現先取引による収入	—	37,820
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	337,851	16,507
金融商品等受入担保金の純増減額（△は減少）	△ 371	4,059
金融商品等差入担保金の純増減額（△は増加）	11,268	9,732
エスクロー口座への振替による支出	△ 8,795	—
その他	△ 2,100	△ 843
資産運用活動計	**187,521**	**130,572**
（営業活動及び資産運用活動計）	(245,854)	(266,362)
有形固定資産の取得による支出	△ 139	△ 587
無形固定資産の取得による支出	△ 3,538	△ 3,021
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による支出	△ 1,775	—
非連結子会社及び子法人等の株式及び持分の取得による支出	△ 29,354	△ 16,722
非連結子会社及び子法人等の株式及び持分の売却による収入	11,469	—
その他	5	1,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	**164,188**	**111,266**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 82	△ 98
配当金の支払額	△ 233,200	△ 206,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 233,282**	**△ 206,898**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△ 136**	**583**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△ 10,897**	**40,741**
現金及び現金同等物期首残高	**223,895**	**293,799**
現金及び現金同等物中間連結会計期間末残高	**212,997**	**334,541**

（中間連結キャッシュ・フロー計算書の注記）

1. 現金及び現金同等物の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までの期間が 3 か月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

2. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

現金及び預貯金	139,664 百万円
預入期間が 3 か月を超える預金	△ 36,254 百万円
コールローン	145,000 百万円
有価証券（MMF）	86,130 百万円
現金及び現金同等物	334,541 百万円

3. 重要な非資金取引

再保険料のうち対価として有価証券を売却した取引

有価証券の売却額	227,386 百万円

（7）中間連結株主資本等変動計算書

2025年度中間連結会計期間
（2025年4月1日から2025年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,000	30,000	633,716	693,716	356,208	6,891	363,099	1,056,815
当中間期変動額								
剰余金の配当			△ 233,200	△ 233,200				△ 233,200
親会社株主に帰属する中間純利益			144,013	144,013				144,013
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					△ 15,783	△ 271	△ 16,055	△ 16,055
当中間期変動額合計	—	—	△ 89,186	△ 89,186	△ 15,783	△ 271	△ 16,055	△ 105,241
当中間期末残高	30,000	30,000	544,530	604,530	340,424	6,619	347,043	951,574

2026年度中間連結会計期間
（2026年4月1日から2026年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	30,000	30,000	608,408	668,408	429,571	14,080	443,651	1,112,060
当中間期変動額								
剰余金の配当			△ 206,800	△ 206,800				△ 206,800
親会社株主に帰属する中間純利益			152,466	152,466				152,466
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					△ 203,786	△ 792	△ 204,578	△ 204,578
当中間期変動額合計	—	—	△ 54,333	△ 54,333	△ 203,786	△ 792	△ 204,578	△ 258,912
当中間期末残高	30,000	30,000	554,074	614,074	225,785	13,288	239,073	853,148

（中間連結株主資本等変動計算書の注記）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期末株式数
発行済株式				
普通株式	36,805,600	–	–	36,805,600

2. 配当金支払額

(1) 2026年6月24日の定時株主総会において、以下のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・157,900百万円

効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・2026年6月26日

(2) 2026年9月24日の臨時株主総会において、以下のとおり決議しています。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・48,900百万円

効力発生日・・・・・・・・・・・・・・・2026年9月28日

（8）セグメント情報

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に少額短期保険事業を営んでおりますが、少額短期保険事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、生命保険事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。